

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	行政相談業務事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課		
		予算科目	2 款 1 項 15 目	事業番号	550	所属長名	向井功征	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	谷仲寿夫		
法令根拠等	行政相談委員法				実施期間	【開始】	令和 / 平成 17 年度	
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	効率的で透明性の高い行財政運営						☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	国が設置する行政相談委員の業務について、地方団体として協力事務の実施に当たり、業務見直し等行うことにより、効率的かつ効果的な実施に努めるものとする。							
事業の対象	市民、行政相談委員			事業の目的	行政相談制度について広く市民の理解と認識を深め、利用促進を図る。			
事業の内容（整備内容）	行政相談制度の推進を通じて国における行政制度及び運営の改善を行うため、本制度の市民への周知に加え、行政相談委員の資質の向上を目的とした研修活動への支援を行う。			評価事業としないこととした理由	本事業が国の事業であり、地方団体として協力しているもので、事業評価がそぐわないため			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	2 年度予定	9月末の実績	2 年度実績
財源内訳	直 接 事 業 費	39	37	0	0	0	36	行政相談所の開設数	回	33	36	9	24
	国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	行政相談週間での特別相談所 設置数	回	2	2	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	39	37	0	0	0	36						
職員の人工（にんく）数		0.03	0.03				0.03						
1人工当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812			0			
※ 直接事業費＋人件費		279	271				270						
主な実施主体		直接実施、行政相談委員（3人）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）						0			
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計		
						41	41	41	41	41	205		

事務事業評価（CHECK）

自己判定（担当責任者）	事業の成果	相談は対面を原則とするため、会場を設置する際、手指消毒液、相談時間の制限や大きな声を出さないなどの注意書を準備するなど、コロナの感染対策に配慮した。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	法定業務であり、事業実施に係る判断の余地はないため。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	